

社会資本整備審議会

「今後の建築基準制度のあり方及び今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方の検討について」に対する提言

令和7年 7 月
(公社)日本建築士会連合会環境部会

今年度の社会情勢の変化に対応する「今後の建築行政についての中長期的なビジョン」作成のための議論には大変期待しております。

日本建築士会連合会環境部会として、**建築行政全般に対する提言**を提出させていただきます。

最後に、環境部会で取りまとめ、日本建築士会連合会として 2023 年 6 月に発出した「建築士 SDGs 宣言」を参考資料として添付させていただきました。

建築行政全般に対する提言

1. 現状追従型からバックキャスティングによる将来展望型への思い切った施策の転換

戦後の復興期をベースとした現在の建築行政の「現状に追従し、10 年先の将来社会における政策を考える」という姿勢から、「今後の人口減少を見据え、30 年後・50 年後の社会を念頭に政策を考える」という姿勢への転換が必要である。建築・コミュニティ・自然環境も含めた豊かな暮らしの未来像を描き、バックキャスティングによる将来展望型の施策検討が重要と考える。

2. 建築ストックを生かすための法体制の抜本的な見直し

風土・伝統・文化面で価値ある社会的共通資本ともいえる既存建築の維持活用のために、建築士は市民とともに活動してきた。しかし、現法体制は新築中心であり、既存建築に対する省エネ対策及び耐震対策が不足している。スクラップアンドビルドでの新築時の廃棄＋アップフロントカーボンの増加に対して、改築による脱炭素を目指す施策転換がより重要である。新築中心から既存を活かす建築行政への転換を求める。

3. 地域のことは地域で決められる柔軟な建築行政

人口減少・高齢化社会を前提としつつ豊かに暮らすための建築と居住環境づくり・地域づくり・まちづくりには、地域固有の問題を地域の声を生かして実現できるようなしくみが必要である。特に、小さな町村は居住者の声を反映しやすいが、大きな都市では難しい。どのような地域でもコミュニティ主体で起案・実施できるよう小さな声を救い上げてほしい。そして、より脱炭素で質の高い居住環境の構築に向けた建築・まちづくり行政の手法・制度を国は導入し、地域コミュニティとその居住環境の維持と向上を下支えしてほしい。

4. 地球温暖化対策の最重要施策としての位置付け

LCA(様々な環境負荷の総量評価)、サーキュラーエコノミー、既存ストック活用、国産木材利用と森林及び地域生態系の再生、増加する激甚災害などを総合的に捉えつつ、地球温暖化対策(緩和と適応)を重要施策として位置付けて頂きたい。また全国一律ではなく、地域の固有性・規模、建築物の規模などによって柔軟な対応が必要である。

5. 質の高い建築とコミュニティは価値ある社会的共通資本である

これまでは建築の物理的性能を価値判断の基準としてきたが、これからは「建築のソフトな質」も重視し、身体性・文化性・地域性・社会性・芸術性が評価される施策が必要である。建築は人間環境や地域環境へポジティブな影響を与え、魅力ある地域やコミュニティづくりに貢献し価値ある社会的共通資本となる。

6. 防災及び災害復興過程での建築の修繕・改修・再活用への支援強化

頻発する自然災害に対して、住民の命を守るための予算が少ない。建築士は建物の危険性を判断できても、耐震化は建築主の判断に任されている。新築や新技術だけでなく既存建築の安全性・快適性確保のために、事前防災としての公共による社会投資が優先されるべきではないか。災害で被害を受けた貴重な建築に対し、自己責任による自己解体・公費解体依頼を核とするのではなく、社会的共通資本として活用しつづけるための耐震化及び快適化修繕にあてる公費を充実すべきである。

以上

建築士 SDGs 行動宣言

前文

建築士の仕事を取り巻く環境はこの 20 年間で大きく変動してきた。一つは地球温暖化による脱炭素社会への課題であり、もう一つは少子高齢化による人口縮減社会への対応の課題である。

脱炭素社会の課題については、政府は 2050 年カーボンニュートラルを宣言し、2030 年までに 46% の CO2 排出量の削減を目標としており、建築士としてこれに対応することが必要となってきた。

また、人口縮減時代については、新自由主義経済への移行から、社会も建築主も建築士も雇用や経済が不安定化するという課題がこの 20 年間生まれ、全体に経済的ゆとりがなくなり、貧困家庭も増加してきている。また、少子高齢化により特に地方中核都市などでは空洞化が進み、公共事業、特にインフラ再整備の縮減が進み、公助の限界が予想されている。

これらの課題にどう対応したらよいか、また、建築空間や建築を取り巻く環境の再生、再創造により、地域の人々が次世代を含めてより豊かで充実し、生き生きとした生活、営みができる道筋をどう創り出していくことができるのか、建築士が毎日の活動の中でこれらを念頭に置き、それに対応しようとする行為がさらに SDGs の行動目標に結びついていく流れであれば、将来の社会を少しでも良い方向へ導く意味のある活動であると評価できるだろう。

そのため日本建築士会連合会では、建築士一人一人が、日常的な活動の中で、人・住まいのスケール、建築（群）のスケール、街・集落のスケール、都市・農村のスケール、生態地域のスケール、自治体のスケール、地球のスケールという、7 つのスケールとしての空間的影響範囲において、こうした意味ある活動を実践するという決意を表明し、以下に宣言する。

建築士 SDGs 行動宣言

私たち建築士は、小さなものから、街、地域、地球スケールまで多彩なスケールの中で、各々自立した建築の専門家として、責任ある仕事を担っています。それぞれがお互いに多彩なスケールを意識しながら、身近なところから新しい一步を踏み出すことで、未来の姿を美しく変えていきます。

スケール① 「人・住まい」(People and dwelling) スケールイメージ ～20m

●子どもから大人まで、ひとりひとりに安心して快適な暮らしの空間を提供する。

暮らしを支える建築空間を、安全安心、健康で快適な空間として提供することは、私たち建築士にできる仕事です。共助、公助により住まいのあらゆる貧困をなくし、あらゆる人が居心地のよい空間になるよう心がけ、構成する建材・部材ひとつひとつにも配慮します。 G1 (住まいの貧困) G3 (健康) G11 (住み続けられるまちづくり)

スケール② 「建築（群）」(Building and group of buildings) スケールイメージ ～200m

●地域の建築文化を尊重し、何世代にもわたって安心して使える建築（群）を創造する。

風土と歴史を尊重し、長く使い続けられる建築を、生きがいと誇りをもってつくります。そのためには、安全な敷地を選び、人と環境にやさしい自然素材を選び、災害に強い構造とし、改修しやすい建築をつくります。建築文化を地域で継承し皆で学び合います。

G4 (建築教育) G8 (生きがいのある仕事) G9 (災害対応技術) G12 (つくる責任、つかう責任) G18 (建築文化)

スケール③ 「街・集落」(Community and Neighborhood) スケールイメージ ～2km

●建築により魅力的なコミュニティ空間をつくり、みんなが住み続けられる街・集落を育てる。

建築が集まる街や集落ではコミュニティが重要です。建築が近隣にどんな影響を与えるか認識し、緑、水辺、農地を再生し、建築と融和した空間を住民の参加により育て、住み続けられる環境をつくります。建築と緑が融合した街並みを、文化として維持し創造します。

G11 (住み続けられるまちづくり) G16 (参加と意思決定、法へのアクセス) G18 (建築文化) G19 (コミュニティ)

スケール④ 「都市・農村」(Urban and Rural area)

スケールイメージ ～20km

●身近な都市のよさ、農村のよさを学びあい、相互の密接につながる関係を構築する。

暮らしに必要な水や食料、住まいや建築の材料は身近な農村から供給されます。都市は物や情報が集まり、刺激を求めて人々が集まります。都市と農村の良さを相互に学び、交流を深め、関係性を再構築し、魅力ある都市と農村の暮らしを構築する。 G2 (飢餓・食) G4 (教育) G17 (パートナーシップ)

スケール⑤ 「生態地域」(Bioregion)

スケールイメージ ～100km

●暮らしや建築のための素材、空気や水、エネルギーを提供する生態地域を大事にする。

生態地域は暮らしや建築を支え、新鮮な水や空気を生み、自然エネルギーを生み出します。流域の森林を育て、その木材で建築をつくり、暮らしや建設からでる廃棄物を分別し、適切な利用と処理を行い、森林、川、海岸を守り、健全な生態系を取り戻します。 G6 (水) G7 (エネルギー) G15 (陸地の生態系保全)

スケール⑥ 「自治体」(Local Government)

スケールイメージ ～200km

●安心で安全な暮らしや住まいを守り育てるために、自治体と一体になって貢献する。

市町村、都道府県、国は、人々の暮らしや尊厳を尊重し、安心した住まいや持続可能な街をつくり 守る責務があります。市民参加による自治の力、自治体の役割は重要です。自治体とともに、建築、街、都市・農村、地域の魅力を育てることに貢献します。 G5 (尊厳とジェンダー) G10 (生活条件・労働条件の平等) G11 (住み続けられるまちづくり)

スケール⑦ 「地球」(Global)

スケールイメージ ～40000km

●世界の人々と連携・協力し、だれ一人とり残さず、地球生態系の保全と再生に貢献する。

一人の建築士ができることは僅かでも、地球温暖化への緩和(省エネ・創エネ等)及び適応(防災・減災等)に貢献します。世界の人たちと協力して、だれ一人とり残さず、生物多様性や陸と海の生態系の保全と再生に取り組み、世界と地球を守り育てていきます。

G13 (地球温暖化) G14 (海の生態系保全) G15 (陸地の生態系保全) G17 (パートナーシップ)

ゴールごとの建築士の行動指針 建築士たちは、19 のゴールの達成を目指します

- G1 建築士たちは、貧困層と脆弱層に向き合い、住まいとまち環境の貧しさをなくそう
- G2 建築士たちは、地域の飢餓をなくし、食料安全を地産地消で進めよう
- G3 建築士たちは、空気がきれいで快適な環境づくりに貢献しよう
- G4 建築士たちは、環境に配慮した建築・まちづくりの教育の場をつくろう
- G5 建築士たちは、個人の尊厳及びジェンダー平等の空間をつくろう
- G6 建築士たちは、安全な水の環境づくりを進めよう
- G7 建築士たちは、持続可能な地域再生可能エネルギーの普及を進めよう
- G8 建築士たちは、地域の持続可能な経済と働きがいを支える建築・まちづくりを進めよう
- G9 建築士たちは、災害につよい地域のインフラの構築に貢献しよう
- G10 建築士たちは、基本的生存、生活条件の不平等是正に協力しよう
- G11 建築士たちは、レジリエントで持続可能な居住環境づくり、まちづくりを進めよう
- G12 建築士たちは、持続可能な建築の生産と的確な建築の使い方に貢献しよう
- G13 建築士たちは、地球温暖化への緩和策及び気候変動への適応策に貢献し、防災・減災に努めよう
- G14 建築士たちは、海洋資源と海浜生態系の保全と再生に貢献しよう
- G15 建築士たちは、陸域生態系を配慮し、持続可能な森林経営に寄与する建築・まちづくりを進めよう
- G16 建築士たちは、建築・まちづくりに関しての公正な判断で、専門家としての説明責任を果たそう
- G17 建築士たちは、地域に根ざし、国内外の人たちと協力して建築・まちづくりを進めよう
- G18 建築士会は、地域を生かし、建築・まち・むらの風土・文化の持続性、建築文化創造に貢献しよう
- G19 建築士会は、少子化・高齢化・労働人口減少社会において、地域コミュニティの再創造に貢献しよう